

令和2年度第8回倫理審査委員会（迅速審査）

日時 2020年8月18日（火）13時30分～15時25分

場所 [広島] 講堂 [長崎] 第三会議室

出席者 田邊共同委員長、篠原共同委員長、杉山委員、堂道委員

<人を対象とする研究に関する倫理審査>

	部 名	研究課題名	審査結果	議事要旨
1	統計部	RP18-59「遮蔽調査および線量調査」（Sposto 他）の変更	継続審議	<p>本件は継続審議とする。</p> <p>以下について確認し、次回審査で回答すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> *情報の他機関提供を本基盤 RP 上で行うのか、新たにデータシェアリング RP を作成して行うのか（提供する場合、提供する項目のリストを作成する必要がある） *オプトアウト保障とするかどうか *米国の研究者と放影研の間で個人情報保護に関する契約を交わしているか *その他 <p>【研究計画書の付属書について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 現在の指針に沿った研究計画書とするため、研究担当者名、目的、方法などを、付属書にも記載すること。 ② 対象者からの情報の収集が、2017年5月30日より前に終了したことを記載すること。 ③ 2017年5月30日以降の情報の提供の詳細およびその記録を記載すること。 <p>また、今後の情報の提供について、どのように記録するかを記載すること。</p> <p>【「指針に基づく情報公開」について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 「指針に基づく情報公開」の提供先機関に、米国にある個人へ送付されることが分かるように記載すること。 ② 利用し、又は提供する試料・情報の項目について、線量を追加し、分かりやすく具体的に記載すること。

*新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、委員の間の距離を十分に保ち実施した。